

△外郭団体「公益財団法人帆船日本丸記念財団」の団体運営の方向性及び協約案について

◆（加納委員） 経営向上委員会の答申の概要で、引き続き経営の向上に取り組む団体ですから、今回このような形でお示しいただきましたが、過去から経営的に厳しかった。こういう方向性の中で指定管理者にもう一度なったけれども、改めて確認すると、引き続き経営の向上にしっかり取り組む団体の扱いです。今の委員の皆さん方の御指摘を踏まえると本当にしっかりやらないと厳しい。そういう中で今回新たに有料にしたとか、さまざまな方法を新たに展開したけれども、過去赤字だったのか、状況を教えてください。

◎（伊東港湾局長） 平成26年度で申し上げますと、経常収益は4億3900万円ございます。経常費用は4億6000万円かかってしまいましたので、結果として2100万円の赤字になっております。大体毎年2100万円ぐらいの赤字が続いている状況です。

◆（加納委員） 実際、その中身を見たときに、今の赤字だけ見るのではなくて、引き続き経営の向上に取り組むという団体に言われているのだから、新たな設定もしてくれている。さきの委員の御発言のように大事な施設でもあるし、そういったことをよく理解していただいて、何とか財産を守るためにしっかり取り組んでいただきたいと、意見として申し上げます。

△市第161号議案（関係部分）の審査

◆（加納委員） 民主党の木原委員の医療通訳の（4）の御質問について、現状どうなっているのか教えてください。

◎（関山国際局長） 医療通訳につきましては、神奈川県内の自治体と共同しまして、MICかながわという医療通訳を専門とする団体をお願いいたしまして、医療通訳の育成、派遣を実施しております。横浜市内の病院へ派遣した実績としましては、市内の参加医療機関13病院に対して、対象の言語ですが、平成14年度から11言語に徐々に拡大してきているところです。本市としましては、平成28年度予算で145万円をMICかながわに委託する形をお願いしているところでございます。

◆（加納委員） 先ほど山田委員からもあったように、本市は国際機関を誘致したり、いろいろなイベントを含めて今後日本の国の流れの中で多くあるということで、通訳ボランティアという形が出てくる。海外からいらっしゃる方たちに何か医療的な問題があったときに医療機関に搬送するとか、そこに至る中でシステムがしっかりしていればありがたいと思って確認しましたが、神奈川県と横浜市が契約を結ばれて、手続フローができていて、なおかつ全庁的にも、通訳ボランティアの皆さん方にも周知徹底されているシステムになっているのですか。

◎（関山国際局長） 通常時は先ほど申し上げた医療機関からの要請によって派遣されるということですが、医療機関、通訳ボランティアの皆さんをまとめていただいているボランティアグループと相互にコミュニケーションが十分にとれておりますので、即時の対応が可能でございます。例えば大規模な国際会議やスポーツイベントの場合には、ほとんどの場合救護所を設ける。そこには医療スタッフに常時詰めていただいて、例えば医師会をお願いするという形になりますけれども、そのほかにもその期間中はMICかながわをお願いして、特別の体制を組むことになります。

◆（加納委員） 健康福祉とかいろいろな医療行政のところがかかわることも当然ありますけれども、国際局がそこにどうかかわっていくのかという国際局の立ち位置もはっきりしているわけですか。

◎（関山国際局長） 医療関係の各局と横の連絡を十分とっておりますし、M I C かながわのシステムを使って医療通訳が展開されていることは、お互いに関係局で共有しておりますので、十分に対応できております。

△プレミアム付商品券の実施結果について

◆（加納委員） 国から発信されて、市町村として急な対応もして、ここまで成果を上げてきたことと、事務処理を含めて現場では大変な戦いをされたことについては、本当に御苦労さまということで評価したいと思います。きょういただきました実施結果についても、より具体的に精査していただきますと、ある意味では今後の経済施策について、特に商店街の振興をどうしていくか、これを踏まえて、しっかりとまた進めていただけるかと思っています。結果の精査についてもありがたいと評価しております。

4 ページのグラフを見ると 500 円券でその他小売店が頑張っていると考えたら、500 円券をもっとつくればよかったと思うけれども、その点はどうでしょうか。

◎（林経済局長） 初めてのトライでしたが、500 円券についてはいろいろ御意見があると思います。ただ、アンケートで参加店舗の方に 500 円券 2 枚の設定についてお伺いしたところ、76.4%が 500 円券 2 枚の設定は適切だったと御回答いただいておりますので、おおむね妥当であったと受けとめております。

◆（加納委員） これをしっかりと次につなげていただきたいと思います。

以前の委員会でもお示したように、広報、周知の件について、今後このようなことがあったときに生かしていただきたいということで、確認いたします。広報について仕様書にはどのように書かれているのか、特にポスティングについて教えてください。

◎（林経済局長） 委託業務仕様書の中では、チラシの作成及び市内軒並み配布ということでございます。

◆（加納委員） 契約上、それを前提にして、具体的にどれぐらいのチラシをつくって、どう進めようとしていたのか状況を教えてください。

◎（林経済局長） 委託業者である J T B が最初の配布に関して、6 月 3 日から 6 月 24 日にかけて 111 万 2000 余部を発注しております。当然世帯数の 165 万を超えておりませんので、最初の世帯配布では届かないことが明らかになりました。我々も当初すぐ報告を受けてないので、配られてないことをもとに、改めて J T B に申し入れしまして、その結果、追加で 7 月 1 日から 10 日まで 76 万部、計 187 万部を配布しました。その間、町内別に行き届いてないところを重点に配布するように調整いたしましたが、加納委員御指摘のとおり、もちろんオートロック等の問題とか配っても引き取ってくださいますと連絡をいただくとか、そういう問題はあったにせよ、十分行き届かなかったと認識しております。

◆（加納委員） 187 万部、新たに追加したけれども、それは契約上は違うけれども、印刷の問題とポスティングにかかる費用は新たに発生したのですか。

◎（林経済局長） これは J T B の責任において執行していただきました。

◆（加納委員） 当初、本市の 165 万世帯と想定して、165 万枚刷って、ある単価でお願いした。それが鶴見区で 1 回目で配られたパーセンテージがたしか 30%でしたか。

◎（林経済局長） 最初のポスティングで鶴見区が低く 27.7%でした。

◆（加納委員） 2回目で配ってどこまでいきましたか。

◎（林経済局長） 71.7%でございます。

◆（加納委員） 1回目と2回目とダブリを含めて正確に何%行ったかわかりましたか。

◎（林経済局長） その詳細な部分は把握できておりません。

◆（加納委員） 契約書を見ると軒並み配布ですから、我々も行政側も全戸配布を目指すと言われた。しかも全戸配布されているチラシの中身は、はがきで申請する。高齢者とかポスティングを待っていた人が大変多くいらっしまった。それ以外に仕様書を見るといろいろな広報をやっているけれども、ポスティングを皆さん待っていて、なかなか来ないということで相当現場では大きな騒ぎになった。27%しか行っていない、その後、頑張っていたいで七十何%ですけれども、全世帯の七十何%行ったかどうかという数字すらわかっていない。しかも鶴見区では30%ぐらいは行ってない。仕様書とか契約書を見て、軒並みという言い方がどうだったのかという契約上の問題です。ポスティングサービスの申込書、契約を見ると、ポスティングする会社については、注意事項として、地域内の全ての住居には入るとは限らないと書かれている。こういう契約を皆さん方わかっていてやっておいて、市民には全戸配布という周知をして、結論的には全戸配布されていない。そういうことがあった上でのきょうの資料です。そういうことをよく認識した上で物事を進めていかないと、契約上も市民への周知の仕方も、うそとは言わないけれども、足りなかったのではないかとあえて言いますけれども、どうですか。

◎（林経済局長） 今回の一番反省すべき点は、我々も全戸配布と市民の方々に周知したにもかかわらず、実際の契約内容を我々も後で確認して、可能な限りということで、できる限りのフォローはしたつもりですが、行き届かなかった分については大いに反省点であると思います。また事実上、オートロックとか店舗付住宅とかでお配りするのが不可能な部分もあるだろうことは予測し得たことですので、今後全戸配布、周知という意味では非常に重要な方法ですけれども、そういった部分が難しいということも我々もきちんと踏まえながら御説明していくことが今後大事かと、それは大きな反省点でございます。

◆（加納委員） 契約の仕方、仕様書の中身の確認、契約書の中身も含めて、そこをもっと精査した上で本来契約をして、その上で市民に対しての周知の仕方を考えなければいけなかったのではないかと思います。オートロックの問題とかさまざまな事情があるから、それはわかった上で、1回目配ったところと2回目配ったところは、そういうところを除いて配りましたというならわかるけれども、そういったこともされていない中で、仕様書、契約書には全地域に配られるものではないと注意書きで書かれている。責められるのかということ、なかなかそれは難しいという話です。もう一つは、新たに追加した枚数については、JTBで作成して向こうの費用負担でやったということだから、それはわかりますけれども、契約を含めた手続はもっと慎重にやらなければだめです。しっかり確認した上で、次につなげていただきたいと思います。副市長に、今のやりとりについての御見解を伺います。

◎（渡辺副市長） 今回の最初のポスティングにつきましては、全戸配布すると市民の方にも御説明、お約束し、議

員の皆様方にも御説明、お約束したにもかかわらず、全戸配布できなかったことについては、改めておわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

最初の段階でなかなか配布が進まないという話を聞きましたので、その理由がマンションのオートロックの中に入れなくてポストインができない。あるいは手前の集中ボックスに入れるのさえ、チラシだからやめてくれと言われて諦めたという話が伝わってきたので、これは国費とはいえ、市民の方を含めた皆さんの税金でやっている事業なので、広報よこはまや選挙公報と同様に全戸に必ず配布しないと不公平であるし、趣旨にもとるという観点から、区役所も巻き込んでマンションの管理者などをお願いしながら、その後作業を進めましたが、それでも全戸配布に至らなかったことは本当に申しわけないと思っております。

今後は、これを教訓にして、まず契約においてきちっと約款等で、こちらが目指す内容と合っているかどうか確実に把握することと、全戸配布をしなければ公平性に問題があるというポストインについては、始めてから問題があるから場当たりの対応するのではなくて、最初から選挙公報や広報紙の配布と同じような体制を組んで、しっかり計画的に配布するようにしたいと思っております。

本当に申しわけございませんでした。

◆（加納委員） 課題として指摘いたしました。今後、契約のときに約款も含めてしっかり確認した上で、次につなげていただきたい。ただ、非常にいい結果だったし、今後の施策につなげていただきたい。大変いいデータが出たので、これをもとに次のステップへと進めていただきたい。